

# 平成27年度事業報告

自 平成27年7月 1日

至 平成28年6月30日

## I. 総轄

平成27年度の我が国経済は、アベノミクスの効果により緩やかな回復基調が続いたが、中国を始めとする、アジア新興国や資源国の景気減速の影響等により、輸出の伸び悩みや個人消費、民間設備投資の遅れがみられ、1月には日銀が初めてマイナス金利を導入したが、回復には至らず、6月末にはEU離脱問題で東京株式市場ではリーマンショック時を上回る約16年ぶりの下げ幅を記録、先行き不安定な状態となっている。

国内では、少子高齢化問題、人口減少に伴う空家問題、昨年9月に発生した関東・東北豪雨、今年4月には熊本・大分地震と、様々な問題が発生した年度と言える。

こうした状況の中、本協会では昨年度の基本方針でもある「社会から必要とされる公益法人として」受託業務の適正かつ迅速な実施はもとより、社員の専門能力の向上のため業務研修の実施、官公署職員の方の登記知識の向上を目的とした第6回公開セミナーの開催や、外部研修への講師派遣を行った。

社会貢献と言う自らの使命については、今年4月に発生した熊本・大分地震により、大分県から支援要請があり、由布市の被災家屋被害認定調査を行い、由布市職員から高い評価を得た。

関連事業である法務局14条地図の作成作業（大分市王子、田室地区）については2日に亘り入札を行ったが入札不調に終わり、随意契約の方向で法務局と協議したが、協議が調わず今回断念した。大分市発注の地籍事業については、本協会は落札できず大分市内のコンサルタントが落札した。

関連事業については、今後の課題を残す結果となったが、この先行きの見えないう経済状況の中、自らの力で公益社団法人としての第一歩を踏み出した年度ではないかと言える。

## II. 各部の業務報告

### 1. 総務部

- a. 自主事業である相談助言活動を地区委員と連携して進めて行く。

官公署に対する新役員挨拶回りを行った。

新年挨拶を役員は法務局、大分県、地区委員は各地区市町村に対して行った。

その他大分市地籍事業相談、県有財産業務相談を行った。

- b. 一般及び官公署に対しての広報活動  
平成 28 年 4 月 28 日大分県防災危機管理課にて由布市などの被災家屋被害認定調査の打合せを大分県土地家屋調査士会と一緒にいった。  
平成 28 年 6 月 20 日公開セミナーを開催した。
- c. ホームページの管理運営  
規程の作成、改正及び理事会報告等を随時掲載している。  
熊本・大分地震に際して、国土地理院から発表された地殻変動資料を掲載した。
- d. 災害協定に基づく復興支援活動を行うための組織づくり  
危機管理規程を作成し、組織編成を行った。  
大分由布地区にて、罹災証明発行のための被災家屋被害認定調査を行った。
- e. 今後の自主事業の内容検討  
総務経理合同部会により、空家等対策の推進に関する特別措置法について検討したが、大分県土地家屋調査士会との調整など検討課題として残った。
- f. マイナンバー制度への対応実施  
特定個人情報等取扱規程を整備し、マイナンバーを収集する準備ができた。  
平成 28 年 5 月 27 日に社員向けマイナンバー研修を行った。

## 2. 経理部

- a. 効率的な予算執行、経費支出の管理及び削減の実施  
予算執行については、公益社団法人として適正運用に心掛け、常に収支のバランスに注意をしながら、効率的な執行に努めた。
- b. 会費納付期限の厳守  
会費納入については社員各位の協力により、予定通り 1 人の未納者もなく全額納入された。
- c. 特定費用準備金積立金等、法令を遵守した適正な資産運用の検討  
大分県との災害支援協定締結に伴い、支援活動に必要となる資金として、特定費用準備金を用意すべく、県法務室と協議を行った。公益事業に資する内容であるとされ、大分県公益認定等審査会において認定された。
- d. 公益法人会計と税務における法令遵守のための情報収集・検討実施  
公益社団法人として、引当金・積立金・他会計振替・配賦割合等により、収支相償を図っているが、会計上・税務上問題の無い予備費を準備することが出来ないか情報収集・検討を行った。

## 3. 業務部

- a. 業務管理システム運用における業務品質管理の徹底
  - ①業務管理システム報告資料の内容調査および検討

報告資料の確認の結果、業務は特に問題なく適正に行われていた。

②業務実施計画・中間検査・完了検査等の助言及び指導  
対処方法の質問等があった業務について個別に行った。

③業務管理プログラムの管理  
本年度は特に修正等なかった。

④業務管理システムの更なる検討  
業務管理システム冊子について改訂を行った。

b. 組織運営及び業務体系の確立

①業務管理者会議・報酬額確認責任者会議の実施  
業務管理者会議を平成 27 年 10 月 13 日、報酬額確認責任者会議を平成 27 年 12 月 4 日に行い情報交換及び運用の確認を行った。

②規則、規程について改定等の更なる検討  
事業を行う中で検討を行ったが、本年度は改定を行わなかった。

③業務研修の実施  
平成 28 年 5 月 7 日に「被害認定調査業務について」の社員研修会を行った。  
平成 28 年 5 月 27 日に「マイナンバーについて」、「公有水面について」および「報酬額算定について」の社員研修会を行った。

④認定登記基準点設置、管理の検討  
既設認定登記基準点 3 箇所(臼杵少年自然の家、臼杵石仏、野津地区)の確認を行った。

⑤境界確認補助業務の検討  
他協会の状況等推移をみていくこととした。

c. 講座事業と相談・啓発活動に関する事項

①第 6 回公開セミナーの開催  
平成 28 年 6 月 20 日に「公共施設と登記の重要性」と題し大分ホルトホールにて公嘱司法書士会会長 山田猛司氏を講師として行った。

②相談会の開催並びに個別相談会の推進  
調査士の日の無料相談会の共催及び各地区にて市町村に対し個別に相談等を行った。

③外部研修への講師派遣  
県新任登記職員研修会や臼杵土木事務所研修会に対応した。

d. 大規模事業の処理を通じた地域貢献

①不動産登記法 14 条地図作成事業  
上宗方東地区 2 年目作業を平成 28 年 3 月に完了した。  
平成 27 年度発注の王子・田室地区については受託を断念した。

②地籍調査事業

大分市発注の一尺屋下浦地区・新川町二丁目地区及び臼杵市発注市浜地区は落札できなかった。

③国土調査法第 19 条 5 項事業

先進他協会から情報提供や研修等を検討した。

④国有農地測量登記事業

大分県ほぼ全域に渡り作業を行った。

⑤路線型未登記道路処理事業

大分市業務について小規模であるが対応した。